

令和4年度「岩手県教育振興計画」の進捗状況について

【I 学校教育】

1 岩手で、世界で活躍する人材の育成	2
2 確かな学力の育成	5
3 豊かな心の育成	8
4 健やかな体の育成	11
5 特別支援教育の推進	14
6 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応	16
7 学びの基盤づくり	19
8 多様なニーズに応じた私立学校教育の推進	23

【II 社会教育・家庭教育】

9 学校と家庭・地域との協働の推進	25
10 子育て支援や家庭教育支援の充実	27
11 生涯にわたり学び続ける環境づくり	29
12 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承	31

【指標について】

- ・ 岩手県教育振興計画における目標値は、設定しておりませんが、岩手県民計画（2019～2028）第1期アクションプランにおける目標項目（指標）を参考指標としています。
- ・ 岩手県民計画（2019～2028）第1期アクションプランにおける目標項目（指標）の令和3年度実績に基づく「達成度」の考え方は、次のとおりです。

達成度の区分	年度目標達成度	
達成 (A)	100%以上	<p>■達成度 令和3年度にどれくらい達成したかを示す割合</p> <p>■達成度の計算方法 ①通常の指標（現状値から数値を上げる目標） $\frac{(R3\text{実績値}-H29\text{現状値})}{(R3\text{目標値}-H29\text{現状値})} \times 100$ ②維持指標等（現状値を維持する目標等） $(R3\text{実績値})/(R3\text{目標値等}) \times 100$ </p>
概ね達成 (B)	80%以上100%未満	
やや遅れ (C)	60%以上80%未満	
遅れ (D)	60%未満	

- ・ 指標によっては、実績値が確定していないなどの理由で、数値や達成度を「-」としている場合があります。

政策分野	I 学校教育
具体的施策	1 岩手で、世界で活躍する人材の育成

1 目指す姿

- (1) 「いわての復興教育」の推進により、児童生徒が復興教育の理念に基づく「いきる」「かかわる」「そなえる」という3つの教育的価値を身に付けています。
- (2) 産業界とも連携し、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育・職業教育の推進により、社会人・職業人として自立するために必要な基礎的素養や、社会の変化に対応し主体的に人生設計を立てて進路を選択できる能力が身に付いています。
- (3) 英語をはじめとした外国語教育の強化や国際理解を促進するための交流事業の推進により、世界や地域で活躍するグローバル人材、グローカル人材が育っています。
- (4) 科学技術やものづくり・理科・数学などに対する関心を高めるための教育環境整備の推進により、岩手の産業や地域を支える人材、世界で活躍する人材など、優れた才能をもった児童生徒が育っています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値 2021	実績値(達成度)
① 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	(2018) 小 86.5% 中 73.2%	小 87.5% 中 75.5%	小 82.1% (D) 中 72.8% (D)
② 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合	(2018) 小 66% 中 52% 高 51%	小 72% 中 58% 高 58%	小 72% (A) 中 53% (D) 高 45% (D)
③ 中学3年生、高校3年生において求められている英語力を有している生徒の割合	中 37% 高 36%	中 46% 高 45%	中 42.9% (C) 高 49.0% (A)
④ 高卒者の県内就職率	65.8%	84.5%	74.1% (B)

【特記事項】

- ・ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は、各学校で教育活動全体を通じてキャリア教育の充実に取り組み、全国平均を上回りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた行事の中止や縮小などにより、目標値を下回り、小学生、中学生の達成度は【D】となりました。
- ・ 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合は、新型コロナウイルス感染症対策のため学校行事が制限されたことに伴い、地域の良さを認識する機会が少なかったことなどが考えられ、中学生、高校生の達成度は【D】となりました。
- ・ 中学3年生、高校3年生において求められている英語力を有している生徒の割合は、学習到達目標の達成状況を把握している学校の割合が一昨年度を下回ったことから、中学校では検証改善が十分に図られていないことが考えられ、中学生の達成度は【C】となりました。

2 R4年度の取組状況

- 県内全ての公立学校において、復興教育を学校経営計画に位置づけ実施しています。また、「いわての復興教育」プログラムに基づく副読本の活用を推進するための各種研修会を開催し、各学校の取組を支援しています。さらに、「いわての復興教育」の取組が、新型コロナウイルス感染症対策にも生かされています。
- 郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域、関係機関・団体等が連携し、地域を探究する学習や、地域活動への積極的な参加を促す取組を実施しています。
- 各学校が作成した「キャリア教育全体計画」に基づき、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を育成する取組を実施しています。
- 小学校教員の英語指導力向上のための実践的な研修及び小中高が連携して授業改善を目指す研修と併せ、外部検定試験を活用して生徒の意欲を高め、英語力向上のための授業改善につながる取組を実施しています。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の一部がオンライン開催となっています。
- 様々な分野への好奇心や探究心を高めるために、総合的な探究の時間等において、外部講師による講演会や講座を実施しています。
- 理数科設置高校及びスーパーサイエンスハイスクール指定校（文科省事業）における理数分野の課題研究や、大学等における理数系研究体験などへの参加により、科学技術人材の育成に取り組んでいます。

3 課題

(1) 「いわての復興教育」の推進

- ・ 東日本大震災津波から11年が経過し、東日本大震災津波の記憶のない児童生徒に対し教訓や経験を継承し、復興・発展を支える地域の担い手の育成を推進する必要があります。

(2) 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進

- ・ 郷土への誇りと愛着の醸成のために、学校と地域がより一層連携し、地域の良さを認識する機会の充実を図り、地域に貢献する人づくりを更に推進する必要があります。

(3) キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

- ・ 児童生徒が主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するために、学校全体で計画的・組織的にキャリア教育を一層推進する必要があります。
- ・ 生徒が職業について知り、自らのライフデザインについて考える機会の充実を図る必要があります。

(4) 岩手と世界をつなぐ人材の育成

- ・ グローバル化や情報化が進展する中、広い視野を持って岩手と世界をつなぐ人材（グローバル人材）、国際的な視点を持って地域で活躍する人材（グローカル人材）の育成が求められており、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上に取り組む必要があります。
また、各学校で検証改善の取組を推進する必要があります。

(5) イノベーションを創出する人材の育成

- ・ 情報化社会が進展する中、総合的な探究の時間や理数分野の課題研究を通じてイノベーションを創出する人材の育成や、優れた才能・個性を伸ばす教育環境を整備していくことが求められています。

4 今後の方向性

(1) 「いわての復興教育」の推進

- ・ 東日本大震災津波の経験や教訓を継承するために、内陸部と沿岸部、異校種を含めた交流学習の拡充等に取り組みます。

また、「いわての復興教育」プログラムに基づく副読本を活用し、教科横断的な復興教育を推進するほか、「いわての復興教育」絵本を作成し、未就学児への復興教育の拡充に取り組みます。

(2) 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進

- ・ 「いわての復興教育」や岩手の歴史や偉人、豊かな自然・文化等を探究する学習、地域活動への積極的な参加を促し、地域産業を理解する取組や地域の課題解決を図る学習、伝統文化を継承する取組などを推進します。

(3) キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

- ・ キャリア教育を一層推進し、企業・関係団体等との連携による社会人講話や企業見学等の実施、キャリア・パスポートの活用により、キャリア教育の質の向上と充実に取り組みます。

(4) 岩手と世界をつなぐ人材の育成

- ・ 児童生徒の英語コミュニケーション能力を向上させるため、訪問指導の充実と学習到達目標（CAN-DO リスト）を活用した検証改善サイクルを推進するほか、小学校教員の英語指導力向上に向けた実践的な研修の充実や中学校・高等学校における教員研修の改善、児童生徒の英語力の向上に向けた外部検定試験の活用やワークショップの実施などに取り組みます。

(5) イノベーションを創出する人材の育成

- ・ 総合的な探究の時間や学校における理数教育の充実に向けて、各産業界についての情報などを提供しながら、学校の取組を支援し、イノベーションを創出する人材育成を目指します。

政策分野	I 学校教育
具体的施策	2 確かな学力の育成

1 目指す姿

- (1) 各学校において、学校や児童生徒の実態に応じ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が行われ、児童生徒一人ひとりが基礎的・基本的な知識・技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等や自立的に学ぶ態度を身に付けています。
- (2) 学力の定着を一層図るため、児童生徒の学習上のつまずきの表出とそれに対応した学習指導の改善が進むとともに、保護者が積極的に子どもの家庭学習に関わるなど家庭や地域との協働が進み、児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の定着が図られています。
- (3) 産業界が求める人材や、国において進められている高大接続改革等の方向性を見据え、学習内容の充実や学校評価の改善に向けた取組を進め、生徒が目指す進路が実現されています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値 2021	実績値(達成度)
① 意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合	(2018) 小 80.9% 中 77.2%	小 83.9% 中 80.2%	小 82.5(D) 中 85.4(A)
② 授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合	(2018) 小 80.7% 中 80.0%	小 83.7% 中 83.0%	小 83.0(C) 中 83.5(A)
③ 学校の授業が分かる児童生徒の割合	(2018) 小 90% 中 77% 高 76%	小 93% 中 80% 高 79%	小 89%(D) 中 78%(D) 高 76%(D)
④ つまずきに対応した授業改善が行われていると感じている児童生徒の割合	(2018) 小 85% 中 88% 高 90%	小 88% 中 91% 高 93%	小 90%(A) 中 90%(C) 高 91%(D)

【特記事項】

- 意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合は、児童自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を学ぶ校内研修を効果的に進められなかったことなどが考えられ、小学生の達成度は【D】となりました。
- 授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合は、授業において、自らの考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して、発言や発表を行う取組を効果的に進められなかったことなどが考えられ、小学生の達成度は【C】となりました。
- 学校の授業が分かる児童生徒の割合は、学習指導要領（改訂版）に定める「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教員が授業改善に取り組みましたが、資質・能力を育む効果的な指導について、これまでの1単位時間の授業展開から単元や題材等のまとまりで資質・能力を身に付けさせるといった学校の組織的な取組による授業改善が進んでいないことが考えられ、小学生、中学生、高校生の達成度は【D】となりました。

- ・ つまずきに対応した授業改善が行われていると感じている児童生徒の割合は、中学生及び高校生で学習内容の分からないところがそのままになっている状況が見られ、つまずきを積み残さないための対応や、系統的な指導改善を目指す、学年・校種を越えて連携した取組を効果的に進められなかつたことなどが考えられ、中学生の達成度は【C】、高校生の達成度は【D】となりました。

2 R4年度の取組状況

- 小・中学校、高等学校では、諸調査等の結果を活用し、学校や児童生徒の実態把握に努め、学校組織全体による授業改善の取組を行っており、学校の優良な取組例などの情報共有を進め、質の向上を図っています。
- 各学校への個別訪問や各種研修会等を通して、つまずきを生かした一人ひとりの資質・能力の向上を目指すために、身に付けさせたい資質・能力を明確にした授業づくりについて指導と評価の一体化を図りながら授業改善に取り組んでいます。
- 全県立学校に整備した無線LANや大型提示装置、児童生徒1人1台端末等のICT機器を効果的に活用した授業づくり等に取り組んでいます。
- 学校においては、学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応する資質・能力を育むために、教科横断的な学習の充実など創意工夫を凝らした教育課程や教育活動の改善を進めるなど、学校組織全体で「カリキュラム・マネジメント」に取り組んでいます。
- 将来の本県を支える人材や地域づくりを担う人材の育成のほか、生徒が希望する高度な専門的知識や技術を習得するための大学進学等が実現できるよう各学校の取組を支援しています。
- 企業見学、企業との意見交換、各広域振興局等との連携などを図りながら、中学校及び高等学校における職場体験やインターンシップ等に取り組んでいます。
- 進学支援ネットワーク事業における学校合同の取組や学校ごとの特色ある取組などを通して、大学等への進学に必要となる学力等を育成しています。
- 令和4年度設置のいわて幼児教育センターでは、一体的な幼児教育推進体制の構築とともに、「研修」「訪問支援」「調査研究・情報共有」の三つの機能を活用し、就学前教育の質の向上に取り組んでいます。

3 課題

(1) これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

- ・ 変容する社会を生きる子どもたちの資質・能力の育成のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進をはじめとして学校の教育活動の質をより向上させ、学習効果の最大化を図る必要があります。

(2) 諸調査やICTの活用などによる児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実

- ・ 急速に整備されたICT環境の効果的な授業での活用方法を周知するなど、より一層の活用を推進していく必要があります。
- ・ 児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と自主的かつ計画的な家庭学習の習慣化を図る必要があります。

(3) 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

- ・ 生徒自らが希望する進路を実現できるように、学習指導要領が掲げる「社会に開かれた教育課程」の理念に基づいて、自ら課題を発見し解決に向けて取り組む学習をより一層進めていき、主体的に未来を開拓する多様な人材を育成する必要があります。

4 今後の方向性

(1) これからの中学校で活躍するために必要な資質・能力の育成

- ・児童生徒一人ひとりの資質・能力の育成を目指すために、日々の授業や諸調査から明らかになった児童生徒の学習改善や教師の授業改善を推進します。
- ・教育課程全体を通して、確かな学力の育成を目指すために、全ての教職員参画の下で、継続的に検証改善に取り組み組織的で計画的な教育活動を推進します。
- ・就学前教育の質の向上及び幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、市町村幼児教育アドバイザーの養成及び配置の促進と小学校低学年教育の充実に取り組みます。

(2) 諸調査やICTの活用などによる児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実

- ・児童生徒の学習上のつまずきに対応したきめ細かな指導を行うため、ICT機器の効果的な活用方法の普及や教員研修の充実を図り、効果的な授業改善を推進します。
- ・家庭学習について宿題に留まらず、児童生徒自らが自主的・自発的に発達の段階に応じて、学習内容を決めて計画的に取り組むことができるよう学校の取組を支援し家庭学習の取組の改善を推進します。

(3) 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

- ・生徒の希望する進路の実現のため、大学等との連携による探究的な学習の推進や多様な大学入試制度に対応した進学支援の充実並びに、産業界等との連携による専門的な知識・技術の習得などに取り組みます。

政策分野	I 学校教育
具体的施策	3 豊かな心の育成

1 目指す姿

- (1) 学校・家庭・地域との連携による道徳教育の充実や、自然体験活動・読書活動等を通じて、児童生徒一人ひとりの豊かな情操や自己肯定感が育成されるとともに、良好な人間関係を構築できる協調性や、自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重するなどの基本的な道徳性や規範意識が身に付いています。
- (2) 文化芸術鑑賞や文化部活動などをきっかけに、生涯を通じて伝統文化や芸術に親しむことができる豊かな素養が身に付いています。
- (3) 主権者教育や消費者教育などを通じて、主体的に社会形成に参画する態度を養うことにより、主権者としての自覚と政治的関心が高まり、自立した社会人として合理的に意思決定できる力などが身に付いています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値 2021	実績値(達成度)
① 人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合	(2018) 小 66% 中 64% 高 57%	小 69% 中 67% 高 60%	小 68% (C) 中 67% (A) 高 62% (A)
② 自己肯定感を持つ児童生徒の割合	(2018) 小 82.3% 中 76.9%	小 84.0% 中 79.0%	小 76.4% (D) 中 76.2% (D)
③ 「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合	(2018) 小 45% 中 42% 高 38%	小 48% 中 48% 高 48%	小 44% (D) 中 40% (D) 高 40% (D)

【特記事項】

- 人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合は、各学校において、道徳教育や特別活動の充実に取り組みましたが、各教科等や体験活動等と関連を図りながら教育活動全体を通じて思いやりの心を育む取組が十分にできなかったことにより、小学生の達成度は【C】となりました。
- 自己肯定感を持つ児童生徒の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響により、体験活動などの多様な教育活動との連携を図りながら、自他の良さを認め合い、自分の目標に向けてやり遂げる機会を充実させることができなかったことや、各学校において児童生徒が多様性を認め合える環境づくりが不十分であったことなどが考えられ、小学生、中学生の達成度は【D】となりました。
- 「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合は、読書ボランティアや学校図書館担当教職員を対象とした研修会開催や小中学校新1年生へのブックリスト配付などにより、子どもの読書意欲向上に努めましたが、スマートフォンの普及等による家庭での過ごし方の選択肢の増加や、お話しやボランティアによる読み聞かせ会などの読書に親しむ機会の減少により、小学生、中学生、高校生の達成度は【D】となりました。

2 R4年度の取組状況

- 道徳教育及び人権教育については、道徳科を要とした道徳教育や他者の人権を尊重する人権教育の推進に向け、各地域において研修会を開催するほか、「いわて道徳教育ガイドブック」や「人権教育啓発リーフレット」を活用し、多様な価値観を認め合う道徳性の涵養や人権意識の醸成に向けた道徳教育及び人権教育の一層の充実を図っています。
- 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進については、教育振興運動等と連携・協働しながら、自然体験・奉仕体験・職場体験等への参加を促進するなど、学校・家庭・地域の連携・協働による多様な体験活動の充実を図っています。
- 「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合が、全校種において目標を下回っていることから、県内全中学校・高校を対象に本県が独自に作成・配付したブックリストの具体的な活用事例（「いわ100」・「いわ100 きっず」活用アイデア10選）の配付・周知等を継続して行うことにより、読書活動の取組を推進しています。また、「いわ100 きっず」については、より新しい情報を提供するため、改訂作業を行っています。
- 学校教育における文化芸術教育については、文化芸術活動に関する講習会や鑑賞教室、総合的な探究の時間等と関連を図った郷土の伝統文化の体験や継承活動の一層の充実を図っています。
- 児童生徒が主体的に社会に参画できるよう、関係機関と連携した探究的な学習や政治への参画意識を高める主権者教育、多様な契約、消費者保護の仕組みなどを学習し社会の発展に寄与する態度を育成する消費者教育に取り組んでいます。

3 課題

(1) 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成

- ・ 多様性と包摂性が重視される社会の中で、多様な人々と協働していく人間性や社会性の育成がますます重要となってきており、自他を大切にする道徳性の涵養や人権意識の醸成に向けた教育の一層の充実に取り組む必要があります。

(2) 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

- ・ 児童生徒の思いやりの心や規範意識、協調性、責任感、感性などを育むために、学校・家庭・地域が連携・協働したボランティア活動、集団宿泊活動や職場体験活動、自然体験活動などの豊かな体験活動の一層の充実を図る必要があります。
- ・ 発達段階や学校・地域・家庭の状況に応じた、効果的な読書環境の整備や読書活動を更に充実させる必要があります。

(3) 学校における文化芸術教育の推進

- ・ 生涯にわたり心豊かに生活する基盤をつくるため、学校における文化芸術教育を推進し、郷土の伝統文化の体験や継承活動に取り組む機会を、新型コロナウイルス感染症への対応を進めながら、更に充実させる必要があります。

(4) 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

- ・ 児童生徒が社会に参画しようとする態度を育成するため、選挙権年齢や成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、探究的な学習や主権者教育等の更なる充実を図る必要があります。

4 今後の方針

(1) 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成

- ・ 自他のよさや頑張りを認め、励ます指導や支援の充実に向けて、教員研修等により道徳教育や人権教育に対する教員の一層の理解促進に向けた取組を推進します。

- ・ 多様な価値観を認め合う道徳性の涵養や人権意識の醸成に向けて、地域や社会と連携した体験活動と関連を図ったカリキュラム（道徳教育全体計画や年間指導計画）の改善や日々の授業改善に取り組みます。

(2) 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

- ・ 児童生徒が達成感や成功体験を得ることや、課題に立ち向かう姿勢を身に付けることができるよう、教育振興運動等と連携・協働し、新型コロナウイルス感染症への対応を進めながら、自然体験・奉仕体験・職場体験等への参加を促進するなど、学校・家庭・地域と連携・協働しながら、各教科等と関連を図った多様な体験活動を推進します。
- ・ 読書環境の整備や読書活動の充実のため、読書ボランティアの育成のほか、乳幼児期からの発達の段階に応じた読書活動や子ども同士で本を紹介したり話し合う活動等の推進に取り組みます。

(3) 学校における文化芸術教育の推進

- ・ 学校教育における文化芸術活動に関する講習会、総合的な探究の時間や特別活動等と関連を図りながら、郷土の伝統文化の体験や継承活動に取り組む機会を充実させるよう促進します。

(4) 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

- ・ 関係機関と連携した探究的な学習や政治への参画意識を高める主権者教育のほか、多様な契約、消費者保護の仕組みなどを学ぶ消費者教育の一層の充実に取り組みます。

政策分野	I 学校教育
具体的施策	4 健やかな体の育成

1 目指す姿

- (1) 全ての児童生徒が自らの体力や健康に関心を持ち、体育授業や部活動を通じて運動に親しむ資質や能力を身に付けることにより、健康の保持増進と体力の向上が図られ、生涯にわたる健康な生活に必要な力が身に付いています。
- (2) 家庭や地域と連携した健全な食生活と、健康と命の大切さを教える学校保健活動や食育等により、基本的な生活習慣が身に付いています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値 2021	実績値（達成度）
① 体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合	小男 73.6% 小女 82.9% 中男 77.7% 中女 91.3%	小男 74.5% 小女 83.0% 中男 78.0% 中女 91.5%	小男 68.9%（D） 小女 79.1%（B） 中男 74.8%（B） 中女 88.8%（B）
② 運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	(2018) 89%	89%	86%（B）
③ 「定期健康診断」の肥満度が正常である児童生徒の割合	(2018) 小 88.1% 中 86.2%	小 90% 中 88%	小 86.6%（D） 中 85.6%（D）

【特記事項】

- ・ 体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合（小学生男子）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、教育活動等が制限されたことで、体育の授業及び体育の授業以外での体力向上の取組が減少したこと等により、目標値を下回り、達成度は【D】となりました。
- ・ 「定期健康診断」の肥満度が正常である児童生徒の割合は、適切な運動習慣、食習慣、生活習慣を身に付けるための取組を関連付けて効果的に推進できなかつたことなどにより、「肥満」の割合が増加したため、小学生、中学生の達成度は【D】となりました。

2 R4年度の取組状況

- 「60プラスプロジェクト」においては、学校内における「運動習慣」「食習慣」「生活習慣」に係る各担当者を中心として、校内全体で連携し、相互に関連付けて一体的に取り組んでいます。
- 体育の授業や放課後・長期休業中の体力向上に係る取組に協力できる地域スポーツ指導者リストや、総合型地域スポーツクラブにおいて実施されるスポーツ教室等の情報を学校等に提供しています。
- 令和元年8月に改定した「岩手県における部活動の在り方に関する方針」について、各学校や市町村教育委員会に周知を行い、適切な部活動の推進を図っています。
- 全ての市町村が「自主的・自発的な参加により行われる部活動」を盛り込んだ方針を策定するよう要請しています。
- 関係団体や有識者で構成する「中学生スポーツ・文化活動に係る研究会」においてまとめられた「いわての中学生のスポーツ・文化活動のこれから（提言）」の周知を図っています。

- 新型コロナウイルス感染症対策として、部活動においては、参加する生徒の健康状態の把握や体調管理の徹底のほか、十分な感染症対策を行い、内容や方法を工夫しながら実施するよう周知を図っています。
- 健康教育と健康管理、食に関する指導の充実を図るため、学校保健や食育推進に係る各種研修会を開催し、指導者の資質向上・指導力向上に継続的に取り組んでいます。なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、必要に応じてオンライン開催や書面開催とするなど、開催方法を見直した上で、実施しています。

3 課題

(1) 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実

- ・ 健康の保持増進と体力の向上を図るため、運動習慣等に係る諸調査を活用し、児童生徒の実態を把握しながら、各学校における個別指導を含めた体力向上に向けた取組を改善する必要があります。
- ・ 児童生徒の「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」の形成に向けて、各習慣を相互に関連付けた一体的な取組の推進を図る必要があります。

(2) 適切な部活動体制の推進

- ・ 適切な部活動体制の推進のため、全ての中学校の部活動における指導方針等について、学校、保護者、外部指導者等の共通理解が図られる機会を設けるよう、学校に対する働きかけを行う必要があります。
- ・ 各学校の部活動への加入が、「任意加入」となるよう、生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動の徹底について周知し、国において進めている部活動の地域移行については、各地域の実情に合わせて段階的に実施する必要があります。

(3) 健康教育の充実

- ・ 本県では、運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化傾向により、全国と比較し小中学生で肥満傾向児の出現率が高いことから、生活習慣病など健康リスクを未然に防止するため、低年齢から自ら考え判断できる力を養っていく必要があります。
- ・ スマートフォンなどの情報端末の普及によるSNS上での誹謗中傷などのいじめやネット犯罪等に巻き込まれる危険が深刻化していることを踏まえ、情報モラル教育の推進や保護者への啓発活動等を更に推進する必要があります。
- ・ 未だ薬物乱用防止教室を開催していない学校があることから、開催を推進する必要があります。

4 今後の方向性

(1) 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実

- ・ 「希望郷いわて 元気・体力アップ 60運動」の取組を発展、継承させ、「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」の改善に向けて、学校内における各分野の担当者が連携し、一体的に関連付けながら取り組むことで、児童生徒一人ひとりのよりよい生活の確立に取り組みます。
- ・ 児童生徒がスポーツの意義や価値を学び、スポーツへの興味・関心を一層深められるよう、体育授業の改善などに取り組みます。

(2) 適切な部活動体制の推進

- ・ 「部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、指導者研修会の実施や、学校、保護者、外部指導者等を交えた連絡会等の開催により共通理解の醸成を推進します。
- ・ 「中学生スポーツ・文化活動に係る研究会」でまとめられた提言の周知を図ることに加え、部活動の地域移行については、県内及び全国で取り組んでいるモデル事業を市町村へ広げていくことにより、望ましい部活動の実現に取り組みます。

(3) 健康教育の充実

- ・ 「希望郷いわて 元気・体力アップ 60 運動」の取組を発展、継承させ、「よりよい運動習慣形成」「望ましい食習慣の形成」「規則正しい生活習慣形成」の改善に向けて、学校内における各分野の担当者が連携し、一体的に関連付けながら取り組むことで、児童生徒一人ひとりのよりよい生活の確立を促進します。
- ・ 児童生徒が、情報化社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を行うため、情報モラルに係る児童生徒向けの指導資料を作成し、県内公立学校の児童生徒に配付することで、情報モラルの啓発を図るほか、インターネット利用等に関する普及啓発活動を保護者や地域、関係団体と連携して推進します。
- ・ 薬物乱用防止教室の開催意義、対象学年に応じた学習資料や学習内容の情報提供を行い、学校での開催に向けた取組を推進します。

政策分野	I 学校教育
具体的施策	5 特別支援教育の推進

1 目指す姿

- (1) 幼稚園から高等学校まで、特別な支援のための教育環境が整い、就学前から卒業後までの切れ目のない一貫した教育が実現しています。
- (2) 児童生徒一人ひとりが、その存在が認められ、個々の教育的ニーズにきめ細かく応える支援体制により、地域の学校で全ての児童生徒が「共に学び、共に育つ教育」の理念のもと成長しています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値 2021	実績値(達成度)
① 特別支援学校が適切な指導・支援を行って いると感じる保護者の割合	—	66.0%	63.0% (B)
② 「特別支援学校と企業との連携協議会」に 参加した企業数	70 社	90 社	109 社 (A)
③ 特別支援教育サポーター登録者数	236 人	350 人	335 人 (B)

2 R4年度の取組状況

- 各学校及び関係機関の支援体制整備や、一人ひとりの障がいの状態等に応じ、より適切な指導・支援の実施を目指した、「いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）」に基づき、取組を推進しています。
- 校種間や学校と医療機関をつなぐ「引継ぎシート」や「引継ぎシート作成・活用ガイドブック」を周知し、就学時や進学時の円滑な引継ぎに向けた取組を推進しています。
- 特別支援学校高等部生徒の就労支援のため、特別支援学校と企業との連携協議会の県内9地区への設置や、いわて特別支援学校就労サポーター制度の実施に取り組んでいます。また、生徒の意欲の向上、企業・関係機関の生徒への理解を促進するため、特別支援学校技能認定事業を実施しています。
- 特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育活動に適切に対応するため、タブレット端末を配備し、研修会等によりその活用を支援するなど、ICT機器を活用した指導の充実を図っています。
- 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、県民向けの公開講座の実施や特別支援教育サポーターの養成に取り組んでいます。
- 小・中学校等における特別支援学級や通級による指導における担当教員の専門性の一層の向上を図るため、継続的な研修を実施しています。

3 課題

(1) 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

- ・ 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校への進学時において、切れ目のない支援を行うため、幼児児童生徒の特性や取り組んできた指導内容及び支援方法の確実な引継ぎを行う必要があります。
- ・ 特別支援学校高等部生徒の就労に向けた取組の充実を図る必要があります。

(2) 特別支援教育の多様なニーズへの対応

- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの多様なニーズに向け、児童生徒の障がいの状態が多様化していることから、通級による指導や特別支援学級での指導の充実などにより、個々のニーズに対応する必要があります。

(3) 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

- ・ 地域ぐるみで特別支援教育を支援する体制を構築するため、国の「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」を踏まえ、特別支援教育に対する地域等の支援体制の構築を推進する必要があります。

(4) 教職員の専門性の向上

- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、幼・小・中・高等学校において、担当する教員の専門性の向上を図るなど、個々の教育的ニーズに応じた指導・支援を充実していく必要があります。

4 今後の方向性

(1) 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

- ・ 引継ぎシートや就学支援ファイル等を活用し、進学時における校種間の適切な接続と円滑な引継ぎに取り組みます。
- ・ 企業等と連携した特別支援学校高等部生徒の就労支援に取り組みます。

(2) 特別支援教育の多様なニーズへの対応

- ・ 令和3年5月に策定した「岩手県特別支援学校整備計画」に基づき、各地域の実情に応じた学びの場の整備を図るほか、学校への看護師の適切な配置に努め、看護師を対象とした研修の実施など医療的ケアが必要な児童生徒が安心して教育を受けられる環境の整備に取り組みます。

(3) 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

- ・ 「共に学び、共に育つ教育」の推進や、障がいに関する正しい知識の普及を進めるための県民向けの公開講座の実施、特別支援教育サポーターの養成等による支援体制の構築に取り組みます。

(4) 教職員の専門性の向上

- ・ 全ての教職員の特別支援教育の専門性の向上を図るため、実践的な内容を取り入れた研修の充実に取り組みます。

政策分野	I 学校教育
具体的施策	6 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応

1 目指す姿

- (1) 学校における組織的な対応や関係機関との連携などにより、いじめや不登校などの生徒指導上の課題に対する未然防止と、発生した場合の早期発見・適切な対応が図られています。
- (2) スクールカウンセラーなどの専門職種を効果的に活用し、児童生徒や保護者が相談しやすい教育相談体制の充実が図られるとともに、関係機関と連携した教育機会を提供するなど、児童生徒に寄り添った支援体制が整備され、不登校の児童生徒が減少しています。
- (3) 家庭との連携を図りながら、学校における情報モラル教育を推進することにより、適切な情報活用に関する能力や規範意識が身に付いています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値 2021	実績値(達成度)
① いじめはいけないと思う児童生徒の割合	(2018) 小 89.1% 中 84.6%	小 97.2% 中 96.1%	小 84.0% (D) 中 85.0% (D)
② 認知したいじめが解消した割合	—	100%	98.1% (B)
③ 学校が楽しいと思う（学校に満足している）児童生徒の割合	(2018) 小 88% 中 88% 高 87%	小 90% 中 90% 高 89%	小 87% (D) 中 84% (D) 高 89% (A)
④ ルールを守って情報機器（スマートフォン等）を利用する方が大切だと思う児童生徒の割合	(2018) 小 89% 中 85% 高 83%	小 97% 中 96% 高 96%	小 88% (D) 中 87% (D) 高 92% (C)

【特記事項】

- ・ いじめはいけないと思う児童生徒の割合は、いじめの定義や各校の学校いじめ基本方針の児童生徒への周知と理解に課題が見られることから、目標値には届かず、小学生、中学生の達成度は【D】となりました。
- ・ 学校が楽しいと思う（学校に満足している）児童生徒の割合は、学校生活満足度を高めるため、いじめの未然防止、早期発見と適切な対処を組織的かつ実効的に進め、「魅力ある学校づくり」の取組を継続して推進しましたが、不登校を未然に防止することをねらいとした具体的な実践の手立て等が学校に浸透していないことなどから、小学生、中学生の達成度は【D】となりました。
- ・ ルールを守って情報機器（スマートフォン等）を利用する方が大切だと思う児童生徒の割合は、情報モラルに関する児童生徒向けの講習会や出前講座が減少したことなどが考えられ、小学生、中学生の達成度は【D】、高校生の達成度は【C】となりました。

2 R4年度の取組状況

- いじめ問題に係る教員研修の充実や、「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく取組の着実な実施、関係機関等との連携等を推進しています。
- いじめの積極的な認知やいじめが生じた際の迅速な対応を行うため、児童生徒に対する定期的なアンケート調査や個人面談の実施の徹底を図っています。
- 児童生徒に対する心のサポートに係る教員の資質・能力の向上を図るため、教員研修を実施しています。
- 学校生活に不安や悩みを抱えている児童生徒の状況に応じた専門的見地からの支援を図るために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、24時間子供SOSダイヤル相談員等を配置するなど、学校や県内の教育相談体制の充実を図っています。
- 児童生徒が、情報化社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を行うため、教員研修を実施しているほか、情報モラルに係る児童生徒向け指導資料を定期配信し、情報モラル教育の指導に活用できるよう取り組んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症の感染者、濃厚接触者、医療従事者や社会機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見や差別の防止について指導しています。
- 虐待やヤングケアラー等、家庭に起因する児童生徒を取り巻く課題に対して、スクールソーシャルワーカーによる支援、福祉部局等と連携した対応を進めています。
- いじめ問題の対応や不登校支援等を目的に「いじめ対応・不登校支援等アドバイザー」を県教育委員会事務局に新たに1名を配置し、初期段階における適切な対処に取り組んでいます。

3 課題

(1) いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処

- ・ いじめの認知件数は増加傾向にあるため、教職員の共通理解のもと、組織としていじめの未然防止、早期発見・適切な対処に取り組むとともに、あらゆる機会を捉え、児童生徒に対して自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成を図る必要があります。
- ・ 児童生徒がいじめの問題について考え、主体的に防止する意識の醸成を図る必要があります。

(2) 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進

- ・ 不登校児童生徒数が増加傾向にあるため、多職種と連携した学校の教育相談体制や、学校以外の相談機能の充実を図り、不登校の未然防止や、発生した場合の適切な支援に一層取り組む必要があります。

(3) 児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

- ・ スマートフォンなどの情報端末の普及によるSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)上での誹謗中傷などのいじめやネット犯罪等に巻き込まれる危険が深刻化していることを踏まえ、情報モラル教育の推進や保護者への啓発活動等を更に推進する必要があります。

4 今後の方向性

(1) いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処

- ・ 「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、組織によるいじめの未然防止、適切な対処に取り組みます。
- ・ 児童生徒の主体的な活動を通して、いじめ問題について考え、自分たちで問題を解決する力を育むとともに、道徳教育を中心に思いやりの心や自他の生命を尊重する心の育成に取り組みます。

(2) 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進

- ・ 不登校の未然防止、適切な支援を推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携した学校の教育相談体制の充実や、学校以外の相談窓口による相談機能の充実に継続して取り組みます。

(3) 児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

- ・ 児童生徒が、情報化社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を行うため、情報モラルに係る児童生徒向けの指導資料を作成し、県内公立学校の児童生徒に配付することで、情報モラルの啓発を図るほか、インターネット利用等に関する普及啓発活動を保護者や地域、関係団体と連携して推進します。

政策分野	I 学校教育
具体的施策	7 学びの基盤づくり

1 目指す姿

- (1) 安全点検等による学校管理下における児童生徒等の事故等の未然防止など、学校安全計画を組織的に推進するとともに、学校・家庭・地域・関係機関の連携による児童生徒等の学校安全環境が確保されています。
- (2) 学校施設の老朽化の進行や新たな教育ニーズへの対応などを踏まえ、計画的に学校の施設や設備の充実が図られています。
- (3) コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）等の仕組みを生かした学校マネジメントの充実・強化による「地域とともにある学校づくり」が推進されています。
- (4) 就学に関する様々な支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、全ての児童生徒が安心して学ぶことのできる教育機会が確保されています。
- (5) 生徒の学びの機会が保障されるとともに、魅力ある学校づくりの推進等により、より良い教育環境が確保され、教育の質の向上が図られています。
- (6) 学校に通学することが困難な児童生徒や、増加が見込まれる外国人児童生徒等の学びの場など、多様なニーズに対応した教育機会が提供されています。
- (7) 多様な評価に基づく採用選考試験の実施や、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づく体系的な資質向上研修と非常勤職員などを含む校内研修の機会等の確保などにより、教育への情熱と高い志を持つ有為な教員の確保と資質の向上が図られています。
- (8) 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく学校における働き方改革を通じた管理職の適切なマネジメントやＩＣＴの活用などにより、教職員の勤務負担の軽減が図られ、業務への充実感や健康面での安心感が向上し、心身共に健康で、意欲を持って子どもたちに向き合っていくための勤務環境の改善が図られています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値 2021	実績値(達成度)
① 地域住民などによる見守り活動が行われている学校の割合	(2015) 75.8%	84.0%	80.8% (C)
② 県立学校の長寿命化改良・大規模改造実施施設数（累計）	(2018) 1 施設	3 施設	3 施設 (A)
③ コミュニティ・スクール設置市町村数	4 市町村	25 市町村	17 市町村 (C)
④ 各高校の特色が中学校で十分理解されている割合	(2018) 80%	100%	99% (B)
⑤ 悩み相談ができる学校以外の相談窓口を知っている児童生徒の割合	(2018) 小 75% 中 48% 高 81%	小 100% 中 100% 高 100%	小 89% (B) 中 96% (B) 高 91% (B)

【特記事項】

- ・ 地域住民などによる見守り活動が行われている学校の割合は、登下校時に見守り活動を行うことができる人材の確保が課題であること、また、自家用車での送迎による登校のため、見守り活動を実施していない学校があること等を理由に目標値を下回ったため、達成度は【C】となりました。
- ・ コミュニティ・スクール設置市町村数は、市町村教育委員会への訪問やフォーラム開催など、コミュニティ・スクール設置支援に取り組みましたが、関係団体との調整や協議、関係規則等の整備に時間を見た市町村があったため、達成度は【C】となりました。

2 R 4 年度の取組状況

- 日頃から各学校等における通学路の安全点検の実施等を推進し、児童生徒の安全確保に取り組んでいますが、令和3年6月に千葉県八街市で発生した下校中の小学生が死傷する事故を受け、教育委員会、学校、地元警察署、道路管理者等の関係機関と連携した合同点検結果を踏まえた危険箇所等への対応や再確認等、通学路における交通安全の確保に取り組んでいます。
- 学校施設の機能の向上を図るため、トイレの洋式化、釣り天井等の落下防止対策等に取り組んでいます。
- 令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」を推進するため、統合新設校における教育内容の検討等を進め、これからの中学生たちにとってより良い教育環境の整備に取り組んでいます。
- 学校安全計画に基づく事故等の未然防止策等が徹底されるよう、教職員への研修等を実施しています。
- 令和3年10月に策定した「いわての高校魅力化グランドデザイン」に基づき、地域社会や産業界等との連携・協働により、魅力ある学校づくりに取り組んでいます。
- 教育支援センター（適応指導教室）、フリースクール等と連携して、不登校児童生徒の学びの場の確保に取り組んでいます。
- 24時間子供SOSダイヤルやふれあい電話等の、学校以外の相談窓口を紹介するカードを県内全ての児童生徒に配付して、相談窓口を周知しました。
- 各学校において、学校経営計画で設定した目標の達成状況等の評価結果を公表し、学校運営の改善に取り組んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を支援するため、新たに奨学のための給付金の対象に加えています。また、家庭学習を支援するため、オンライン学習に係る通信費を加算して支給しています。
- 教員採用試験において、広く優秀な人材を募集するため、社会人特別選考で「工業」を、特定教科特別選考で「家庭」「水産又は商船」の募集を行いました。
- 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減等を目標とする「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」に基づき、県内学校全体の教職員の働き方改革の実現に向けた取組を推進しています。

3 課題

（1） 安心して学べる環境の整備

- ・ 全国における登下校時の事件・事故の発生を踏まえ、学校・家庭・地域や関係機関との連携による見守り活動や交通安全教室を推進する必要があります。

（2） 安全な学校施設の整備

- ・ 安全な教育環境の整備のほか、学校施設の機能の向上を図る必要があります。

(3) 目標達成型の学校経営の推進

- ・ 地域とともにある学校づくり、魅力ある学校づくりを進めるため、学校・家庭・地域との連携の推進や保護者や地域の評価も取り入れた目標達成型の学校経営を更に推進する必要があります。

(4) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

- ・ 各種の就学に関する支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、児童生徒が安心して学ぶことのできる教育機会を確保する必要があります。

(5) 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 今後ますます児童生徒が減少し、学校の小規模化や統廃合が進むことが見込まれる中で、社会の変化や地域の期待に応える魅力ある学校づくりを推進する必要があります。

(6) 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

- ・ 不登校児童生徒や外国人の児童生徒などに対する、多様な教育ニーズに対応するため、教育機会の提供や学びの場の確保、相談窓口の周知に取り組む必要があります。

(7) 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

- ・ 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材を確保・育成するほか、教員の資質向上に取り組む必要があります。

(8) 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革

- ・ 多様化した教育課題への対応や、教職員に対する期待の高まり、部活動従事時間の増加などにより、教職員の長時間勤務による負担が増加しており、「学校における働き方改革」を進める必要があります。

4 今後の方向性

(1) 安心して学べる環境の整備

- ・ 学校を取り巻く環境変化を踏まえ、学校の安全計画や危機管理マニュアルの検証・改善や交通安全教室、防犯教室の開催など、児童生徒への安全教育に取り組みます。
- ・ 通学路の合同点検結果を踏まえた危険箇所等への対応、保護者、地域住民及び関係機関と連携した通学時の見守り活動の推進や人材確保に取り組みます。

(2) 安全な学校施設の整備

- ・ 安全・安心な教育環境を整備するため、計画的に学校施設等の長寿命化等を推進し、家庭や社会の環境変化に伴う新たなニーズ等に対応した学習環境の改善に取り組みます。

(3) 目標達成型の学校経営の推進

- ・ コミュニティ・スクールが導入されていない学校について、計画的に導入を推進し、地域と一体となって教育課題に取り組む特色ある学校づくりに取り組みます。
- ・ 学校経営計画について、評価・検証が可能な目標設定のあり方について会議等での周知などに取り組みます。

(4) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

- ・ 生徒が経済的理由で就学をあきらめることのないよう、小・中学校等における学用品等の就学援助や高等学校等就学支援金、奨学給付金の給付等の制度の周知と適切な運用を図り、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

(5) 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 「新たな県立高等学校再編計画」の着実な推進のほか、高校生が地域や地域産業の抱える課題に取り組む探究活動等を行うことにより、生徒の自立性・探究性・協働性等を高め、地域への当事者意識を涵養し、将来の地域の担い手を育成する魅力ある学校づくりに取り組みます。
- ・ 各学校の特色ある教育課程を通じた魅力ある学校づくりに取り組みます。

(6) 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

- ・ 市町村が設置している教育支援センター（適応指導教室）やフリースクール等民間団体と連携し、個々の状況に応じた対応が必要な不登校児童生徒や外国人児童生徒などの教育機会や学びの場の確保に取り組みます。
- ・ 不安や悩み等を相談できる学校以外の相談窓口の周知に取り組みます。

(7) 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

- ・ 教職の魅力を幅広く発信するほか、採用試験では各種試験に工夫を凝らし、有為な人材確保に取り組みます。
- ・ 校長及び教員としての資質の向上に関する指標等を踏まえた教育センター等における体系的な研修の実施や、教職大学院との連携などにより、教員の育成・資質向上に取り組みます。

(8) 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革

- ・ 令和3年2月に策定した「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」に基づき「学校の取組支援」、「環境整備」、「健康確保」に係る各種取組を継続して実施するとともに、管理職の適切なマネジメントの促進や働き方改革に関する地域・保護者の理解醸成等を進めます。

政策分野	I 学校教育
具体的施策	8 多様なニーズに応じた私立学校教育の推進

1 目指す姿

- (1) 私立学校の建学の精神と独自の校風のもと、それぞれの学校の強みを生かし、様々なニーズに対応する特色ある教育活動が実施されています。
- (2) 幼稚園・認定こども園では、それぞれの機能を発揮しながら、保護者や地域社会等の多様なニーズに対応し、乳幼児期の子どもや就学前児童の健やかな育ちを支える教育が行われています。
- (3) 私立学校の特色を生かした学力・競技力向上の取組や、キャリア教育・職業教育の推進により、世界で活躍するグローバルな人材や岩手の産業や地域を支える人材が育っています。
- (4) 各種の就学に関する支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、私立学校の児童生徒が安心して学ぶことのできる教育機会が確保されています。
- (5) 施設の老朽化の進行や新たな教育ニーズへの対応などを踏まえ、各私立学校において、計画的に施設・設備の機能の充実と教育活動を支える人材の確保が図られ、教育環境の安全と質が保たれています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値 2021	実績値(達成度)
① 私立高等学校における特色ある教育活動の実施率	(2020) 60.7%	60.7%	56.4% (B)
② 私立学校の耐震化率	(2018) 87.0%	91.1%	89.5% (C)

【特記事項】

- ・ 私立学校の耐震化率は、未耐震化施設を有する法人において、経済的事情等により、耐震化工事を実施することができなかったため、達成度は【C】となりました。

2 R4年度の取組状況

- 私立学校運営費補助（新時代を拓く特色ある学校づくり推進事業）等により、各私立高等学校の建学の精神や中期計画に基づき実施したキャリア教育、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策も含めた教育相談体制の整備などの特色ある教育活動への支援を行っています。
- 私立学校運営費補助により、私立専修学校における職業教育の充実への支援を行っています。
- 私立学校耐震改修事業費補助等により施設の耐震化を促進し、安全安心な教育環境の整備を支援しています。

3 課題

(1) 私立学校の特色ある学校教育の推進

- ・ 教育ニーズが多様化する中、建学の精神などに基づいた特色ある教育活動を実施している私立学校に対する期待が高まっていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、外部との交流を行う一部の教育活動を中止する状況が続いたことから、同感染症の影響下に適応した教育活動の充実に向けた支援に取り組む必要があります。
- ・ 岩手の産業と地域を支える人材の地元定着の促進が期待されている中、私立高校生のキャリア教育に対するニーズが高まっており、専修学校生の多くが県内で働きたいと考えていることから、専修学校と県内企業とが連携した取組の強化を図る必要があります。

(2) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

- ・ 各種の就学に関する支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、私立学校の児童生徒が安心して学ぶことのできる教育機会を確保する必要があります。

(3) 私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進

- ・ 私立学校の運営基盤は脆弱な上、少子化の影響等もあり、多様なニーズへの対応が難しい面もあるほか、校舎等の耐震化などが全国平均や公立学校に比較して進んでいない状況にあり、私立学校施設の耐震化補助などによる支援に取り組む必要があります。

4 今後の方針

(1) 私立学校の特色ある学校教育の推進

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、私立学校に通う生徒が希望する進路を選択し、自己実現の意欲が高まるよう、各私立学校における建学の精神や各学校が策定した中期計画に基づく特色ある教育活動の充実や、私立学校運営費補助等による支援に取り組みます。
- ・ 私立学校運営費補助により、私立高校生へのキャリア教育の充実を図るとともに、質の高い教育を行う私立専修学校への支援を行い、高等学校卒業生の卒業後の進路の選択肢を拡大して岩手の産業や地域を支える人材の地元定着を促進します。

(2) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

- ・ 私立学校の児童生徒が経済的理由で就学をあきらめることのないよう、高等学校等就学支援金、奨学給付金の給付、授業料減免補助等の制度の周知と適切な運用を図り、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

(3) 私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進

- ・ 生徒が安心して教育を受けられる教育環境の整備を図るため、特に耐震診断を未実施の施設について、補助事業を活用した耐震診断の促進に取り組むなど、私立学校耐震改修事業費補助等により施設の耐震化を促進し、安全安心な教育環境の整備の支援に取り組みます。
- ・ 私立学校運営費補助等により良好な教育環境の整備を促進します。

政策分野	II 社会教育・家庭教育
具体的施策	9 学校と家庭・地域との協働の推進

1 目指す姿

- (1) 学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校・家庭・地域の連携・協働体制を見直すことにより、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）等の仕組みを活かした教育力の向上が図られています。
- (2) 地域の状況に応じた推進体制が構築され、教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動等の充実により、学校・家庭・地域の抱える教育課題が地域で自主的に解決されています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値 2021	実績値(達成度)
① コミュニティ・スクール設置市町村数【再掲】	4 市町村	25 市町村	17 市町村(C)
② 地域協働の仕組みにより保護者や地域住民が学校の教育活動にボランティアとして参加している学校の割合	小 79.0% 中 60.0%	小 83.0% 中 65.6%	小 100.0%(A) 中 96.6%(A)
③ 放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合	13.0%	80.0%	67.0%(B)

【特記事項】

- ・ コミュニティ・スクール設置市町村数は、市町村教育委員会への訪問やフォーラム開催など、コミュニティ・スクール設置支援に取り組みましたが、関係団体との調整や協議、関係規則等の整備に時間を要した市町村があったため、達成度は【C】となりました。

2 R4年度の取組状況

- 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくりのため、学校関係者やコーディネーター等への制度及び事例に関する理解促進を図るための研修会等を実施しています。
- 各学校において、学校運営の改善と発展を目指すため、自己評価や学校関係者評価を実施・公表しているほか、学校行事等の教育活動に地域人材を活用し、教育振興運動と連携しながら、学力向上や体験活動等の充実を図っています。
- 豊かな体験活動の充実に向け、放課後子供教室や放課後児童クラブ等の指導者の資質向上を図るための研修会等を実施しています。
- 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、県民向けの公開講座の実施や特別支援教育サポーターの養成に取り組んでいます。
- 国のCSマイスター派遣事業を活用し、CSマイスターと連携し、県内全ての公立学校へのコミュニティ・スクール導入推進を図っています。

3 課題

(1) 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

- ・ 人口減少の進行や新型コロナウイルス感染症の影響等により、学校支援活動や公民館活動・子供会行事等の継続が困難な地域があることから、学校・家庭・地域が一層の連携・協働を図り、子どもの学びや育ちを支える仕組みづくりを推進する必要があります。

(2) 豊かな体験活動の充実

- ・ 家庭での学習が困難な子どもたちや、多様な体験を望む子どもたち等に対して、より一層の支援が求められていることから、引き続き、地域住民等の協力を得ながら学習支援や体験活動を行う機会の充実を図ることが必要です。

4 今後の方針性

(1) 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

- ・ コミュニティ・スクールと連携した教育振興運動及び地域学校協働活動の活性化や、市町村における地域と学校をつなぐコーディネート人材の配置に係る支援に取り組みます。

(2) 豊かな体験活動の充実

- ・ 日常的に児童生徒が利用する放課後子供教室や社会教育施設を活用した子どもたちの学習支援や体験活動の機会の充実に引き続き取り組みます。

政策分野	II 社会教育・家庭教育
具体的施策	10 子育て支援や家庭教育支援の充実

1 目指す姿

- (1) 子育てや家庭教育に取り組む保護者への学びの機会が提供されることにより、安心して子どもを育てていくことができる家庭環境が整っています。
- (2) 子育てサポーター等による保護者への子育て支援活動が充実することにより、地域全体で子どもを育てていく環境が整っています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値 2021	実績値(達成度)
① すこやかメールマガジンの登録人数	1,041人	4,000人	3,635人(B)
② 子育てサポーター等を対象とした家庭教育支援に関する研修会の参加者数	502人	575人	559人(C)

【特記事項】

- ・ 子育てサポーター等を対象とした家庭教育支援に関する研修会の参加者数は、感染症対策をとりながら14回の研修会を計画しましたが、規模を縮小した研修会や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う岩手緊急事態宣言の発令を受け中止した研修会があったため、達成度は【C】となりました。

2 R4年度の取組状況

- 「すこやかダイヤル」や「すこやかメール相談」による相談窓口を設置し、子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える保護者の支援に取り組んでいます。また、家庭教育を支える環境づくりを推進するため、「すこやかメールマガジン」等を通じて家庭教育に関わる情報提供に取り組んでいます。
- 「地区家庭教育・子育て支援ネットワーク研修会」など、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修会を実施しています。

3 課題

(1) 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供

- ・ 核家族化に伴い、子育てや家庭教育についての「知恵」や「経験」の継承が十分に行われず、悩みや不安を抱える保護者が増加するなど、子育てや家庭教育に取り組む保護者へ学びの機会を提供する必要があります。

(2) 家庭教育を支える環境づくりの推進

- ・ 家庭教育や子育てに関しての相談件数が増加傾向にあることから、家庭教育を支える環境づくりを推進し、保護者等を支援する必要があります。

4 今後の方向性

(1) 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供

- ・ 子育てや家庭教育に関する保護者の学習活動を促進するため、広く県民に学習情報や学習資料の提供に取り組みます。

(2) 家庭教育を支える環境づくりの推進

- ・ 子育てや家庭教育に不安を抱える保護者を支援するため、電話やメールによる相談窓口の周知と利用促進を図るほか、メールマガジン等による情報提供や意識啓発に取り組みます。
- ・ 子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修会等を実施するなど、家庭教育を支える環境づくりに取り組みます。

政策分野	II 社会教育・家庭教育
具体的施策	11 生涯にわたり学び続ける環境づくり

1 目指す姿

- (1) 人生100年時代を迎える中で、県民一人ひとりが生涯を通じて学びたいことや学ぶ必要があることを自分に適した手段や方法で楽しく学び、その成果を生きがいにつなげるとともに、地域社会との関わりを持ちながら生活しています。
- (2) 地域の課題解決に向けた社会教育の場を拡充し、学校・家庭・地域が連携した地域づくりが進むことにより、地域コミュニティの再生・維持・向上が図られています。
- (3) 社会教育施設等のほか、自然、文化、歴史など、有形・無形のあらゆる資源を学びの対象や場としながら、県民一人ひとりが、郷土に対する誇りや愛着を持って生活しています。
- (4) 社会教育施設等が充実され、文化芸術・スポーツ活動も含めた幅広い学びのニーズに応じて活用されています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値 2021	実績値(達成度)
① 生涯学習に取り組んでいる人の割合	40.2%	43.2%	46.1% (A)
② 生涯学習情報提供システム（ホームページ）利用件数	63,542件	120,000件	165,721件 (A)
③ 社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会の受講者数	79人	113人	107人 (B)
④ 県立博物館・県立美術館の企画展における観覧者の満足度の割合	91%	91%	91% (A)

2 R4年度の取組状況

- 「いつでも・どこでも・だれでも」生涯を通じて学び続けられる環境づくりの一環として、多様な学習機会の充実に向け、生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」において、最新の学習情報や各種調査データ、先進取組事例等、内容の充実を図り、オンライン研修の受講を支援するための特設ページの開設や、SNSを活用した情報提供に取り組んでいます。
- 県民の学習活動を支援するため、生涯学習・社会教育の推進に携わる関係職員の資質向上やネットワークづくりを図る研修会を実施するとともに、事前事後調査等も行いながら参加者のニーズに応じた研修の改善に取り組んでいます。
- 各市町村と連携し、地域住民が参画した子どもの学習支援や放課後の居場所づくりを進めるなど、学びの成果を生かした地域コミュニティづくりに取り組んでいます。
- 県立社会教育施設で「岩手」をテーマとした歴史や文化等を中心とした講座を開催するなど、県民の学びのニーズに応じた各種事業を実施しています。

3 課題

(1) 多様な学習機会の充実

- ・ 情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した学習情報や学習機会の提供が急速に普及するなど、ＩＣＴを活用した学びを支援する取組を推進することが必要です。
- ・ スマートフォンの普及等による余暇活動の多様化が進む中、生涯を通じて楽しく学ぶ基盤づくりのため、幼少年期や中高生の読書活動の推進がより一層求められています。

(2) 岩手ならではの学習機会の提供

- ・ 県民の学びのニーズに対応するため、社会教育施設等における学習機会の充実やコンテンツの多様化に取り組むことが必要です。

(3) 学びと活動の循環による地域の活性化

- ・ 県民一人ひとりが学んだ成果を地域課題の解決等に役立てるなど、学びと活動の循環を一層推進する必要がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響等により学びと活動の機会が減少傾向にあります。

(4) 社会教育の中核を担う人材の育成

- ・ 情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した学習情報や学習機会の提供が急速に普及していることから、情報リテラシーを高める取組など、県民の生涯を通じた学習活動を支援するための新たな取組が求められています。

(5) 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

- ・ 生涯学習に取り組んでいる人の割合が増加し、県民が学びたい時に学べる環境がより一層求められています。

4 今後の方向性

(1) 多様な学習機会の充実

- ・ 多様な学習機会の充実のため、生涯学習情報提供システムなどＩＣＴを活用した学びの機会等に関する情報の集積・提供の充実、オンライン学習等、学びの継続を支える仕組みや魅力づくりに取り組みます。
- ・ 中学校・高等学校の図書館担当者や読書ボランティアの育成、第4次岩手県子どもの読書活動推進計画に基づく読書活動の推進などに引き続き取り組みます。

(2) 岩手ならではの学習機会の提供

- ・ 社会教育施設における公開講座の開催数の増加や、オンライン等を含む各種講座の開催に取り組みます。

(3) 学びと活動の循環による地域の活性化

- ・ 教育振興運動や地域学校協働活動への参加促進、コーディネーターの養成、社会教育関係団体の活動支援、地域づくりに関する研修・交流の場の提供などに引き続き取り組みます。

(4) 社会教育の中核を担う人材の育成

- ・ 社会教育指導員や地域づくり関係者、地域学校協働活動推進員などを対象に、ＩＣＴ機器の操作・利用等に関する研修会の開催や、研修会での交流などを通じた指導者相互のネットワーク化を図り、社会教育の中核を担う人材の育成に取り組みます。

(5) 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

- ・ 県立博物館等の県立社会教育施設の利便性の向上やデジタルコンテンツの充実を図り、市町村が設置する公民館等の事業支援や優れた活動の周知・交流により、多様な学びのニーズに応じた拠点の充実に取り組みます。

政策分野	II 社会教育・家庭教育
具体的施策	12 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承

1 目指す姿

- (1) 児童生徒の部活動などを通じた活動により、郷土芸能等の保存・継承が促進されています。
- (2) 地域の活性化に向けた文化財の保存・継承と活用を図るため、文化財の保存と活用に関する県の大綱と市町村の文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の適切な保存・継承と活用が推進され、新たな文化の創造に向けた取組が行われています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値 2021	実績値（達成度）
① 国、県指定文化財件数	(2018) 565 件	577 件	574 件（C）
② 文化財保存活用地域計画の策定に取り組んでいる市町村数（累計）	(2020) 0 市町村	3 市町村	3 市町村（A）

【特記事項】

- ・ 国、県指定文化財件数は、本県の豊かな歴史資源や伝統文化を適切に保存、継承していくため、文化財指定に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって生じた前年度の指定推進調査の遅れにより、県文化財保護審議会に諮問できなかったため、達成度は【C】となりました。

2 R4年度の取組状況

- 郷土芸能の保存・継承を促進するため、児童生徒の部活動や地域と連携した取組などを通じた活動を行っています。
- 岩手県文化財保存活用地域計画に基づき、市町村が策定する「文化財保存活用地域計画」への支援を行うなど、引き続き文化財の総合的な保存活用が図られるよう取組を進めています。

3 課題

- (1) 部活動や地域と連携した取組などを通じた郷土芸能の保存と継承
 - ・ 民俗芸能の保存・継承や後継者育成を促進するため、市町村や関係団体と連携した民俗芸能団体への支援や、民俗芸能に対する県民の理解を促進する必要があります。
- (2) 文化財の保存と継承
 - ・ 文化財を活用した交流を推進するため、引き続き、文化財保護に係る法令・計画等に基づく取組に加え、観光など多様な分野への文化財の活用を図る必要があります。

4 今後の方向性

- (1) 部活動や地域と連携した取組などを通じた郷土芸能の保存と継承
 - ・ 高校生を含む若い世代の参加により、世代間交流や次世代による保存・伝承の推進に取り組んでいきます。
- (2) 文化財の保存と継承
 - ・ 市町村の文化財保存活用地域計画の策定への支援に取り組みます。